

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 陶化地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】

開所日 月曜日～土曜日

開所時間 午前8時30分～午後5時15分

※休業日、休業時間は転送電話にて担当職員が対応。

※緊急時でも担当者に連絡できる体制を取っている。

【事業実施地域】

南区のうち、陶化、東和、上鳥羽学区

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

- 1 老人福祉法第20条の7の2第1項に規定する老人介護支援センターとして実施する事業
 - ・ 地域の高齢者の福祉に関する各般の問題につき、高齢者、その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行う。
 - ・ 居宅において介護を受ける高齢者又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他高齢者福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整を行う。
 - ・ 居宅において介護を受ける高齢者の状況把握、高齢者福祉等に関する情報提供並びに相談対応及び指導を行う
- 2 介護保険法第8条の2第18項に規定する介護予防支援事業
- 3 介護保険法第115条の45第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業を行う場合の介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業）
- 4 介護保険法第115条の38第1項第2号から第5号に規程する次の事業
 - ・ 介護予防ケアマネジメント事業
 - ・ 総合相談支援事業
 - ・ 権利擁護事業
 - ・ 包括的・継続的ケアマネジメント事業（地域ケア会議の開催等）
- 5 京都市が実施する「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」及び「見守り活動促進事業」

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

(参考) 自主事業内容

3 サービス提供状況

【職員体制】

- ・ センター長 1名（併設デイサービスセンターの管理者と兼務）
- ・ 主任介護支援専門員 1名
- ・ 社会福祉士 3名
- ・ 保健師 1名
- ・ 介護支援専門員 3名

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

本会経理規程により、契約については一般競争契約と随意契約により行っている。一般競争入札の場合は市内中小企業も含めて広く公募し、随意契約の場合は市内中小企業に見積り合わせを依頼するようにしている。

5 施設の利用状況(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)

(1) 介護予防支援給付対象者数(実績値)

3479 人

(2) 相談延べ件数(実績値)

1740 件

(3) 収支実績

ア 令和6年度収入状況(単位:円)

| | |
|--------|------------|
| 委託料 | 26,597,100 |
| 介護保険収入 | 17,301,816 |
| その他 | 223,987 |
| 収入計 | 44,122,903 |

イ 令和6年度支出状況(単位:円)

| | |
|-------|------------|
| 人件費 | 37,383,561 |
| 事業費 | 1,839,963 |
| 委託費 | 1,628,396 |
| 小額修繕費 | 32,445 |
| その他 | 3,220,063 |
| 支出計 | 44,104,428 |

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

令和6年度ユーザーアンケートは実施出来ておらず把握出来ていない。新型コロナウイルスが感染症法で5類感染症に移行したこともあり相談に時間をかけることが出来るようになった。訪問・相談を行う中で利用者の要望や困りごとを伺っている。その中で地域支援に繋がるようなケースがあった場合は個別の地域ケア会議で協議・共有する等を行っている。

(2) 利用者満足度把握の結果

令和6年度ユーザーアンケートは実施しておらず把握出来ていない。

(3) 意見等への主な対応状況

包括に対してのご相談やご意見があった場合、職員会議で共有し改善に努めている。モニタリングや全戸訪問事業等で頂いた意見があった場合は職員会議に加え、朝のミーティングにて情報共有し対応・改善に努めている。

7 その他特記事項

- ・地域ケア会議（Ⅰ）を2回開催。通院を拒否し環境が悪化しごみ屋敷状態になっている事例、アルコール依存症・救急搬送・公共料金滞納しライフラインの停止の繰り返し・近隣住民とのトラブルがある事例について協議を行った。
- ・地域ケア会議（Ⅱ）については、民生児童委員協議会の定例会へ参加し、見守りが必要な高齢者の支援についての検討や名簿を使ってのすり合わせと実施方法、防災等について協議を行った。
- ・地域ケア会議（Ⅲ）については、2圏域でオンラインと対面で4回開催。内容としては「アンケート結果を踏まえ救急搬送時におけるケアマネジャーの対応等地域の現状報告と検討」、「防災への備え」、「災害時の取り組み」、「全戸訪問事業の取り組み」等の協議を行った。
- ・介護支援専門員への個別支援、資質の向上においては、南区の介護支援専門員に対する勉強会を企画・開催することができた。
- ・地域からの要望で、介護予防の一環として京都府立植物園への散策同行と予防講座を2回行った。
- ・南区中小企業同友会に対し、介護離職と介護保険制度について講演を行った。
- ・南区の事業所と共同して認知症サポーター養成講座を4回行った。
- ・地域の居場所へ成年後見制度に関する出張相談を行った。
- ・地域の住民への介護予防として月2回体操への支援を行っている。
- ・地域の役員対象に「福祉避難所」について講演を行った。
- ・地域の居場所、すこやか学級などに参加し、様々な場所において体操・脳トレ・居場所マップなどの介護予防に関するチラシ配布を行い、自主的な活動につなげている。

8 評価（指定管理者自己評価）

令和6年度は年度当初より包括支援センターの活動周知を図る事業、認知症や独居高齢者を対象とした居場所の開催、担当三学区の高齢者を対象とした地域行事に開催・運営・参加をすることができた。特に令和6年度の傾向として地域の防災についての高まりを受け、学区の避難訓練への参加、地域ケア会議における防災の取り組みや対応の協議、地域の防災への研修への参加を数多く行った。昨年度と同様に地域住民、地域役員から支援を必要とする高齢者の情報提供や本人、家族の相談が昨年以上に多く、当センターの活動が圏域の住民に認識された結果と考える。

また、地域の中で障害がある高齢者等への対応が必須である為、専門的な知識の習得を職員研修等を通じて障害を理由とする差別の解消に向けた理解を深めている。